



# お知らせ『りしり富士』

## 年金生活者支援給付金制度について ～令和 元年 10 月 1 日から始まります～

福祉課国保衛生住民係

年金受給者の生活を支援するため、「年金生活者支援給付金」がこれまでに支給されていた年金に上乗せして支給されます。

対象となる方には、日本年金機構より 9 月上旬から順次以下のような案内が届きますので、ご留意の上、不明な場合は給付金専用ダイヤル、又は役場福祉課までお問い合わせください。

### ■対象となる方

●老齢基礎年金を受給している方(65 歳以上・世帯全員が市町村民税非課税・年金収入額とその他所得額の合計が約 88 万円以下)

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方(前年の所得額が約 462 万円以下)

### ■請求手続き

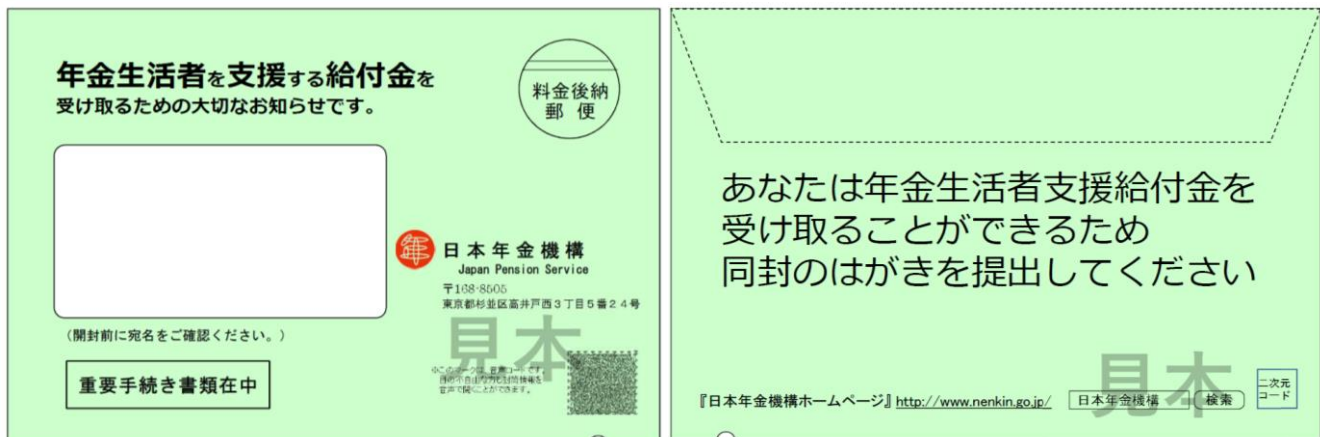
●平成 31 年 4 月 1 日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構より下記(見本)の封筒が 9 月上旬から順次届きますので、中身をご確認のうえ必要事項を記入し提出してください。

●平成 31 年 4 月 2 日以降に年金を受給し始めた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

## 見本



### ■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

●日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

☆年金生活者支援給付金のご請求でお困りになった時には

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092 (ナビダイヤル) または  
『役場福祉課』：0163-82-1113 まで、お問い合わせください。

日本赤十字社利尻富士町分区では、赤十字ボランティアとして活動していただける奉仕団員を募集しています。

災害時の炊き出しや町内行事への参加、清掃パトロールなどのほか、ボランティア活動の研修の基礎を学べる機会など、地域に根差した様々な活動が行われています。より多くの方のチカラが必要としていますので、赤十字ボランティアの活動をぜひ一緒にしてみませんか？

ご協力いただける方は、役場福祉課（日赤活動窓口）までお知らせください。



☆☆

## 皆さまのご家庭にある IP 告知端末機を使った全道一斉の地震・津波防災訓練「北海道シェイクアウト」を実施します！

令和元年9月6日（金） 午前10時00分ごろ

“「北海道シェイクアウト」とは”

日頃の生活の中で突然襲い掛かる大地震や大津波では、まず自らの身を守り、安全な場所へ避難を行うことはなかなか難しいものです。突然の大地震でも対処出来るよう「どうすればよいか」を学べる防災訓練は大変重要ですが、訓練場所への移動時間や訓練参加への時間がなかったりと、なかなか実施出来ない方も多くいます。

「北海道シェイクアウト」は地震発生の場合、その場で1分間だけ身を守る安全行動をとっていただけ訓練で、誰でも、いつでも、手軽に行える訓練です。当然、時間に余裕がある方はその後避難場所の確認や、防災備蓄品の確認など防災対策を行えば、より効果は上がります。

訓練用の地震発生の場合、町内の「屋外スピーカー」と、ご家庭に設置の「IP 告知端末機」からの情報伝達を行いますので、各自で安全行動を行うなどお願いします。

この訓練は平成24年から毎年、全道で一斉に行われています。

**（安全行動の1-2-3）とは…**

 <b>DROP!</b>	地震発生！（想定） すぐに姿勢を低くします。
 <b>COVER!</b>	机の下などにもぐり込み 頭を守り、安全を確保！
 <b>HOLD ON!</b>	そのまま揺れが収まるまで （約1分間）動かない！

**たった1分間の訓練です！！**

利尻富士町内で当日実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
IP 告知端末機	各家庭に設置してあるIP告知端末機及び各地区の屋外スピーカーから、次の放送内容が一斉に放送されます。 <b>【放送内容】</b> 只今から北海道シェイクアウトの訓練放送を行います。 緊急地震速報。大地震です。大地震です。 揺れが続いております。 揺れが収まるまで、身を低くして、頭を守り、ジッとしてお待ちください。 これで訓練放送を終わります。 ※ 放送内容が異なることがありますのでご了承ください。
屋外スピーカー	

注）・訓練用ですので、本当の大地震とお間違えないようご注意願います。

・放送の中止や内容変更を行う場合があります。

【お問い合わせ先】 利尻富士町総務課企画調整係 電話 0163-82-1112

